

平成30年度

重要事項説明書・園のしおり



川口保育園

川口保育園の概要

【施設の目的及び運営の方針】

○運営主体

- (名 称) 社会福祉法人 天明福祉会
(所 在 地) 熊本県熊本市南区奥古閑町1562番地2
(電話番号) 096-223-2613
(代表者氏名) 理事長 吉村譲二
(定款の目的に定めた事業)
(1) 第二種社会福祉事業
(イ) 保育所の経営

○施設の概要

- (施設の種類) 保育所
(施設の名称) 川口保育園
(施設の所在地) 熊本県熊本市南区川口町1099-2
(連絡先) TEL 096-223-2893
FAX 096-223-2922
(園長名) 吉村 美穂
(対象児童) 生後2ヶ月～小学校就学前の児童
(利用定員) 3号認定子ども 23人 2号認定子ども 37人
(開設年月日) 昭和34年11月1日
(取扱う保育事業) 延長保育・障がい児保育・一時預かり (自主事業)

○事業の目的・運営方針

本園は、児童福祉法第39条の規定に基づき、保育を必要とする子どもの保育を行い、その健やかな成長が図られるよう適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とし、次に掲げる運営方針に基づき、教育・保育を提供します。

【川口保育園保育方針】

- * 川口保育園は家庭的な雰囲気の中で、明るく楽しいぬくもりのある保育園をめざしています。
- * 一人ひとりの子どもを大切にし、意欲的に活動できるような豊かな環境

づくりを心がけます。

*さまざまな活動を通して豊かな感性、想像力、創造する力を身につけさせたいと思います。

*保護者や地域の方々との交流を大切にし、人に対する愛情、信頼感、思いやりを育てます。

望ましい子どもの姿

- ・心もからだもつよい子ども
- ・よく遊びよく考える子ども
- ・自分のことは自分でできる子ども
- ・思いやりのある子ども
- ・物を大切にする子ども

保育する上で特に重視する点

- ・家庭的な温かい雰囲気づくり
- ・いろんな体験活動
- ・活動を通しての丈夫な体づくり
- ・発達に沿った生活習慣・食生活の基礎づくり
- ・集団の中で一人ひとりの個性を認め、持っている力を十分に発揮できる保育
- ・家庭と連携をとりあいともに育ち合う保育

【提供する教育・保育の内容】

本園は、児童福祉法、子ども・子育て支援法、その他関係法令等を遵守し保育所保育指針及び保育課程にそって、子どもの発達に必要な保育その他の便宜の提供を行います。

保育の特色

*どろんこあそび

子ども達は外での遊び、特に土、水が大好きです。どろんこパンツ1枚になり、広い園庭でダイナミックな遊びを展開することにより、心も身体も大きく育ちます。



*お年寄りとの交流

たなぼた会、だんご汁・花植え交流会にお年寄りを招いて楽しく過ごしています。



*小・中学生との交流



新1年生を招待して人形劇を観たり、カレーパーティーと一緒に楽しみます。中学生はナイスライで、楽しく触れ合
い遊びます。

*異年齢保

3歳、4歳、5歳児は紙割り保育を行います。
年齢の違うお友達と遊ぶことで、お世話したり、
助け合ったりして、思いやりの心が育ちます。



*絵本の読み聞かせ

子ども達は絵本が大好きです。

毎日先生から絵本を読んでもらうのを
楽しみにしています。

読み聞かせは、子どもの「ことば」も

増えますが、「こころ」も育っていきま

す。



*親子陶芸教室

土の感触、土いじりのおもしろさや焼き上がりの驚

き、喜びを味わいながら年長組親子でマグカップやお皿、
ペンたてを作っています。好評を得ています。



*体育教室（外部体育講師）

月2回、きく・もも組対象に外部より体育指導者を招いて実施して
います。子どもたちの体力と協調性を養うことを目標に、体育的要素
を取り入れた運動あそびを楽しみます。

*畑やプランターで野菜づくり

畑にいろいろな野菜やさつまいもを植えて、水やり、草取りを通し野菜の成長を楽しみ収穫の喜びを味わっています。



*花植え

おじいちゃん、おばあちゃんと一緒に季節の花々を園庭のプランターに植えています。

*クッキング保育

実際に季節の野菜など栽培し、料理する楽しさ、食べる喜びを経験し、「食」についての関心を持たせるようにしています。



*園外活動

園外に出かけ、四季折々の豊かな自然にふれています。（花つみ、落ち葉拾い、ハウス見学、虫捕り等）

隣接の公園で草スキーやアスレチック遊具で遊びます。



*お泊り保育

年長児（もも組）は、秋の頃、立田山野外保育センター雑草の森へお泊り保育に出かけます。大自然の中でおともだちと一緒に野外活動を満喫し体験します。

*おむすびデー

月1回、「おむすびデー」を実施しています。

（夏場は食中毒予防のため、行いません。）

お母さんの愛情こもったおにぎりを手にすると、笑顔がいっぱいの子ども達です。食べることに意欲的になります。給食献立表を必ずご覧ください。



*誕生会

毎月の誕生会では、行事食を提供しております。その際、もも組、きく組、すみれ組は主食のお弁当はおりません。

また、誕生児さんの得意なことを発表しています。良かったら見においで下さい。



《特別活動事業》

保育園が地域に最も密着した保育の専門機関として、地域に貢献するという観点から、保育園入所児童のみならず、地域住民の福祉向上のために努めます。

○世代間交流事業

地域のお年寄りを招待し、子どもたちと一緒に季節の行事を楽しみます。

○異年齢児交流事業

未就園児や小学生、中学生との交流を楽しみます。

○障がい児保育事業

○食事の提供

- ・給食献立表は毎月お知らせします。
- ・アレルギー対応を行っています。食物アレルギー等、体質に合わない食材があれば必ず、事前にご相談ください。

○教育・保育を行う時間

利用区分	利用時間
2号認定（3～5歳児）標準時間	月～土 7：00～18：00
3号認定（0～2歳児）標準時間	月～土 7：00～18：00
2.3号認定（0～5歳児）短時間	月～土 8：30～16：30

※休業日・・・日曜、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）

※実際に保育を提供する日及び時間帯は、就労時間その他保育を必要とする時間を勘案し、話し合いの上で決定します。

※非常災害その他緊急の事情があるときは、臨時に休園日とする場合があります。



○事業概要

①延長保育事業

利用区分	利用時間	利用料
保育標準時間	18時00分から19時00分	300円（30分当たり）
保育短時間	8時00分から8時30分 16時30分から17時00分	300円（30分当たり）

②一時預かり保育（自主事業）

利用区分	利用時間	利用料
半日利用	9時00分から12時00分まで	1,000円（1回当たり）
1日利用	9時00分から16時00分まで	2,000円（1回当たり）

※事前の打ち合わせが必要となります。

③子育て支援

自主事業として、園を開放し、主任児童委員の方と一緒に未就園児の子育

て支援を行っています。

※毎月、第1水曜日 午前9時～11時まで

※給食を希望される方は、事前に予約が必要です。

(子どものみで200円)

《保育料等》

・利用者負担（基本保育料）

居住地の市町村が収入に応じて定める額

《利用定員》

・年齢別利用定員 定員60名

利用区分	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
2号認定				12名	13名	9名	34名
3号認定	6名	10名	10名				26名

《施設及び整備》

○敷地及び園舎

敷地	敷地全体	5477.14㎡
	園庭	4886.1㎡
園舎	構造	木造平屋建
	延面積	591.028㎡

○主な設備

設備	部屋数	面積 (㎡)	備考
乳児室	1室	36.054	つぼみ組
ほふく室	1室	36.054	つぼみ組
保育室	5室	164.759	はな、ばら、すみれ、きく組

遊戯室	1室	149.058	もも組
調理室	1室	29.812	
事務室	1室	31.468	
医務室	1室	4.969	



《緊急時の対応及び非常災害対策》

○緊急時の対応

管轄警察署	熊本南警察署
病院	嘱託医・・・和田小児科内科医院 熊本市南区川口町2017-1
対応方法	園児に健康状態の急変等の緊急事態が発生した場合には、速やかに園児の家族等に連絡をするとともに、園医等に相談の措置を講じる。
一斉連絡方法	緊急連絡網により、電話連絡を行う。

本園の対策	<ul style="list-style-type: none"> ・ A E D 設置 ・ 110番通報システム ・ 事故防止に関する定期的な職員研修及び園内遊具点検の実施 ・ 防犯灯設置
-------	--

○非常災害対策

消防計画	熊本市西消防署	平成28年4月14日届出		
	防火管理者	園長 吉村 美穂		
避難訓練	火災等を想定した避難訓練を毎月実施します。			
防災設備	自動火災報知機・誘導灯			
避難場所	第1避難	園庭南門付近	第2避難	園南側
園児の引き渡し	上記の場所の、より安全な場所で職員が行います。			



《職員について》

- ・職種、員数及び職務の内容

職種	常勤	非常勤	職務の内容
園長	1人		職員及び業務の管理、職員の指導監督等
主任保育士	1人		保育士の統括、地域子育て支援
保育士	3人	10人	保育の提供、保護者への連絡等
調理師	1人	1人	調理全般

※職員数は変動する場合がありますが、市が条例で定める教育・保育の提供に必要な職員数以上の職員を常に配置しています。

※常勤・非常勤の内訳は、職員の異動に伴い変動する場合があります。

※ローテーションにより、各保育士の勤務日及び勤務時間は異なります。

《提携する医療機関等》

種類	嘱託医（小児科）	嘱託歯科医
病院名	和田医院	銭塘町ノーベルファミリー歯科
所在地	熊本市南区川口町2017-1	熊本市南区銭塘町2144-3
院長名	和田 敏	小柳 一哉
TEL	096-223-0017	096-223-2133



🌸🌸🌸 保育園の1日 🌸🌸🌸

時 間	0. 1. 2歳児	3. 4. 5歳児
9:00	<p>順次登園・子どもの健康観察 自由遊び</p> <p>★お子さんの様子や、連絡事項等を保護者より保育士へ伝えてください。</p> <p>排泄 おやつ</p>	<p>順次登園・子どもの健康観察 自由あそび</p> <p>★お子さんの様子や、連絡事項等を保護者より保育士へ伝えてください。</p>
9:30	<p>★おやつを食べます。朝食の代わりではありません。</p>	<p>保育活動・あそび</p> <p>★集団あそび、体育あそびなどの保育が行われます。</p>
11:00	<p>保育活動・あそび</p>	
11:30	<p>排泄・手洗い 食事</p> <p>★0歳児の離乳食は、それぞれの月齢に合わせて調理しています。</p>	<p>排泄・手洗い・昼食準備 食事・歯みがき 自由あそび</p>
13:00	<p>自由あそび 排泄・着替え</p>	<p>排泄・着替え 昼寝（年長児は12月まで）</p>
15:00	<p>昼寝</p>	<p>★1月より年長児は保育活動</p>
16:00	<p>おやつ 健康チェック・あそび</p>	<p>おやつ 健康チェック・帰りの会</p>
18:00	<p>順次降園 延長保育 (利用料1人30分300円)</p>	<p>順次降園 延長保育 (利用料1人30分300円)</p>

登降園について

*交通の安全を考え、保護者での送迎をお願いします。

- * 朝登園が遅くなる時、又、欠席の時は午前9時までに連絡をしてください。
(給食の人数把握のため)
- * 登校園の際、IDカードでの出欠管理を行っております。ご協力ください。
- * お迎えが遅くなる時は、必ず電話か口頭でお知らせください。
- * 雨天時は、ウッドデッキ玄関(つぼみ組横)よりお入りください。
- * 送迎時、駐車場が車の出入りで混雑しますので、速やかに出られます様
をお願いします。

子どもの「とびだし」等の事故防止にご協力ください。

健康面について

- * 朝はなるべく9時までには登園させてください。登園時間が遅くなると
保育園の生活リズムに乗り遅れる場合もあるようです。
 - * 登園前の心身の不調は必ずお知らせください。
(前夜の発熱、睡眠不足、普段と様子が異なる時)
 - * 保育園で発熱38℃以上(症状の様子次第では、早めに連絡しま
す。)その他急病の時は、応急処置をとり、保護者に連絡の上お迎えを
お願いします。急変することも考えられるので1時間以内のお迎えをお
願います。
 - * 保育園での与薬は、原則としていたしません。但し、特異体質の子ど
もさんは、入園の際必ずお知らせください。
(アレルギー、てんかん、ひきつけなど)
 - * 感染性(下痢)、伝染性の病気は、他の子どもにうつる心配がなくな
るまで登園を見合わせてください。また、下痢の時の食事の提供は安
易にできませんのでご理解ください。
 - * 園児が特定の感染症になった場合には、感染症マニュアル及び主治医
の指示等により本園において登園時期を検討します。なお、回復後に再
登園の際には治療証明の提出が必要となります。
- * 保育園では、次の健康診断を行っています。
- | | |
|------------|-------------|
| 嘱託医による内科健診 | 年2回(4月、10月) |
| 歯科健診 | 年1回(6月) |
| ぎょう虫検査 尿検査 | 年1回(6月) |

《利用者に対するの保険》

- ・本園では、以下の保険に加入しています。賠償すべき事故が発生した場合には速やかに損害賠償を行います。

保険の内容・金額	保育園園児傷害保険 主催行事参加傷害保険 保育園賠償責任保険	147,380円（年間）
----------	--------------------------------------	--------------

《守秘義務及び個人情報の取り扱いについて》

園児及びその保護者に係る個人情報については、以下の目的のために必要最小限の範囲内において使用します。

- ・小学校への円滑な移行・接続が図れるよう、卒園にあたり、入学先の小学校との間で情報を共有すること。
- ・市町村が認定した世帯所得に基づく毎月の保育基本料の情報は、給付事務に必要な範囲に限って利用すること。
- ・他の保育所等へ転園する場合その他の兄弟姉妹が別の施設等に在籍する場合において、他の施設との間で必要な連絡調整を行うこと。
- ・緊急時において、病院その他関係機関に対し必要な情報提供を行うこと。

《利用の開始及び終了に関する事項》

○入園

本園を利用するにあたっては次の手続きが必要です。

- ・「熊本市施設型給付費・地域型保育給付等支給認定申請書兼事業所新規

入

所申込書（児童台帳）に必要事項を記載し、就労証明書、又は、保育を必要とする理由書類（診断書等）を添付の上、熊本市が定める期限まで本園に提出してください。

- ・保育の必要性が認定された方には、熊本市より「支給認定証」が交付されます。その後、お申込み状況をふまえて熊本市が利用調整を行い、入園が決定します。そのため、状況によっては入園できない場合もあります。

○退園・転園・休園

- ・退園を希望する場合は、退園日の3週間前までに、退園届を提出してください。

- ・転園が決定した場合は速やかに退園届を提出してください。
- ・市外に転出する場合は、事前に職員にお伝えください。
- ・休園に関しては、原則、熊本市が定める期間（およそ1ヶ月程度）までとし、事前の届け出が必要です。無届で欠席が長く続く場合、退園していただくことになります。
- ・お申込みの内容に変更があった場合（転居、離婚等）は、速やかに変更届を提出してください。

○利用の終了に関する事項

本園は、以下の場合には教育・保育の提供を終了いたします。

- ・園児が小学校就学の始期に達したとき。
- ・児童の保護者が、市町村が定める支給要件に該当しなくなったとき。
- ・その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じた

《園からのお願い》

本園の利用にあたっては、以下の事項にご協力ください。

- ・園の敷地内はすべて禁煙です。
- ・利用者の思想、信仰は自由ですが、他の利用者に対する宗教活動、政治活動及び営利活動はご遠慮ください。
- ・園の行事等の写真や動画を外部（facebook・line等）に公開はお止めください。

準備するもの



保育園生活に、次のものを準備してください。

なお、すべてのものに**名前をはっきりと記入**して下さい。

✿**タオル** 下げるように**ひも**をつけて下さい。

（手ふき用） 毎日交換しますので、ご家庭に2～3枚準備しておいて下さい。

✿**歯ブラシ** すみれ組以上は歯磨きをします。歯ブラシ・コップは保育園で準

備

コップ します。使用後は、殺菌庫で消毒します。

❁**食事用エプロン**（つぼみ・はな組のみ）毎日、洗濯したものを持って来て下さい。

❁**水筒** 毎日、お茶を入れて持たせて下さい。

❁**着替え** ズボン、シャツ、パンツ 2～3枚位
必要に応じて枚数を調節して下さい。

❁**午睡用寝具** ベビー毛布、寒くなってきましたら掛布団をお願いします。

枕（汗を吸収して洗濯しやすいもの）

布団一式は1週間に1回お返しします。

日光消毒、お洗濯をお願いします。

❁**台ふき2枚** 新しいタオルを四つ折にして縫って下さい。

❁**おむつ** 必要な人は10枚程度。（名前を書いてください。）



給食室より

- ❁ 心もからだもこころよく過ごすことが一番大切です。バランスのとれた楽しい給食となるよう、愛情を込めて調理しています。

- ❁ 3歳未満児（ばら組、花組、つぼみ組）は完全給食です。
（ご飯もおかずも保育園で準備します）

おやつは午前9時15分と午後3時の2回です。

午前のおやつは少量なので朝食のかわりにはなりません。



- ❁ 3歳児以上はおかずの給食と午後3時のおやつです。
ご家庭より、朝炊かれたご飯を持たせて下さい。冬は弁当保温器を使用しますので、**アルミの弁当箱**を用意してください。

必ず名前を書いてください。

- ❁ 誕生会の日のご飯はいりません。
毎月1回、「おむすびデー」があります。
毎月配布の献立表を必ずご覧下さい。



❁朝食は必ず食べて登園しましょう！

❁アレルギー症状のある場合

年々、アレルギー症状の園児が増えています。重症の場合、命にかかわることもあります。食べ合わせだと簡単に判断せず、症状が出たら必ず専門医で検査を受けその結果を園にお知らせください。

園長、担任、給食室との連携で食事の提供を進めていきたいと考えます。

園だより・クラスだより・給食献立表

園だより（かわぐち）、クラスだより、給食献立表は月1回に発行します。

諸連絡などはお便りを通じて行いますので、必ず目を通してください。

連絡帳

家庭での子どもさんの様子や育児に関する相談その他何かありましたら、記入して下さい。

又、保育園での様子も記入しますので、読まれたら印かサインをして下さい。



園開放

毎月第1水曜日に、未就園児の子育て支援を実施しています。午前9時30分～11時まで。お昼の食事希望の方には子どもさんのみ提供します。

詳しくは支所だよりをご覧ください。

*AED（自動対外式除細動器）を設置しています。

救命救急処置のため、子どもたちが安全で安心できる環境を整備しています。